一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		生活管理指導員派遣事業	事業コート゛	0416		
	所属名	保健福祉部 高齢者支援室		担当係名		
担当課等	課長名	渡邉 光市	担当者名	 业部 高齢者支 f屋博子	電話番号	3564

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	施策		コード				
			1	心來	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	4				
	基本事業	京松老福祉 は ようのを中	コード	関連予算	介護保険費特別会計 3款 1項 4目 一次予	-------------------------------------				
	本个争未	高齢者福祉サービスの充実 	2	費目名	及啓発·支援事業(001-01)					
	特記事項									
事業期間	○ 単年度	● 単年度繰返 ○ 期間限	定複数	年度	⇒ (開始年度 12年度~)					
事務事業の概要	要 介護保険の要介護認定を受けていない社会適応が困難な高齢者に対し、居宅への訪問により日常生活に関する支援、指導を行う。									
根拠法令等	盛岡市生活管理指導員派遣事業要綱									
										

この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成12年4月介護保険制度の開始とともに「措置」から「契約」の制度に移行した際に、対象外となる方へのサービス低下を招くことがないよう国の補助制度を導入し福祉 サービスとして実施している。

この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか

福祉関係者から、介護保険対象外で社会適応が困難な者への支援策として有効であるとの意見が寄せられている。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか

要支援・要介護になることへの予防支援が、介護保険法の改正により地域支援事業の市町村事業となったことにより、事業の位置づけが高まった。

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を,何を対象 としているのか)	介護保険の要介護認定を受けていない社会適応が困難 な65歳以上の市民。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを	A. 利用希望者数	単位	人
20 (0.20)			示す指標)	B. 利用者数	単 位	人
				C.	単 位	
③手段	22年度実績(22年度に行った主な活動)	1	④活動指標	A. 年間延べ派遣回数	単位	回
(事務事業の内 容, やり方, 手 順)	希望する方の自宅に生活管理指導員を派遣した。週 1回、90分未満で、日常生活の世話を行なった。直営(非 常勤職員3人)及び委託で実施した。		(事務事業の活動 量を示す指標)	B. 年間延べ利用時間数	単位	分
	23年度計画(23年度に計画している主な活動)			C.	単位	
	希望する方の自宅に生活管理指導員を派遣する。週 1回、90分未満で、日常生活の世話を行う。直営〈非常勤 職員3人〉及び委託で実施する。					
⑤意図	健康で安心な在宅生活を続けることができる。		⑥成果指標	A. 利用者数/利用希望者数	単位	%
(この事業により 対象をどのように			(意図の達成度を 示す指標)	【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	132	
変えるのか)			117 111 1117	B. 【指標の性格: 上げる 下げる 維持する 】	単 位	
				C. 【指標の性格: 上げる 下げる 維持する】	単 位	
⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	日常生活を安心で不便なく送ることができる	⇒	⑧上位成果 指標 (上位基本事業の 成果指標)	相談などを受けている高齢者数(単位:人) 介護予防事業参加者数(単位:人) 介護保険サービス利用者数(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

	事業の自住所は大幅及び自体性	,,,,,	20	21	22	22	23	24	日煙丘度
区分	指標名	単位	年度実績	年度実績	年度計画	年度実績	年度計画	年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	利用希望者数	人	42	46	52	47	52		年度
対象 指標B	利用者数	人	42	46	52	47	52		年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	年間延べ派遣回数	回	2,004	1,713	2,000	1,549	1,872		年度
活動 指標B	年間延べ利用時間数	分	171,218	151,172	160,000	128,831	168,480		年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	利用者数/利用希望者数	%	100	100	100	100	100		年度
成果 指標B				·		·	·		年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	7,811	7,186	7,814	6,464	8,508		****
財源	4a	千円	1,953	1,796	1,953	1,616	2,127		****
内訳	⑤県	千円	976	898	976	808	1,063		****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	976	659	976	808	1,063	0	****
	⑧その他	千円	3,906	3,833	3,909	3,232	4,255		****
	合 計(④~⑧) (=A)	十円	7,811	7,186	7,814	6,464	8,508		****
	延べ業務時間数	時間	72	72	72	72	72		****
耶	戦員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)	千円	288	288	288	288	288	0	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	8,099	7,474	8,102	6,752	8,796	0	****

3. 事務事業の評価(See)

	①施策体系との整合性							
必要性評価	① 心鬼 体 不 と の 笠 ロ は この 事務事業の 意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?							
評		理由:生活の管理指導を行うことは、対象者が日常生活を安心して送ることができることにつながる。						
価	②公共関与の妥当性	○ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?	● 妥当である						
		□「妥当」とする理由:						
		理由:支援・要介護状況となる可能性が高いと考えられる高齢者に対して、要介護状態となることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであり、平成18年度の介護保険法の改正により市が実施する地域支援事業に位置づけられたものである。						
	③対象の妥当性	□ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
	対象の設定は現状のままでいいですか? 広げられませんか? また絞らなくてよいですか?	拡大または絞る余地がある現状で妥当である ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
		□「妥当」とする理由: 法定事務である 内部管理事務である ● その他						
		理由:介護保険の要介護認定を受けていない社会対応が困難な高齢者を対象としており、妥当である。地域支援 事業の一次予防事業で実施している。						
	④意図の妥当性	○ 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか?	● 現状で妥当である						
		□「妥当」とする理由: ○ 法定事務である ● その他						
		理由:健康の維持に絞った事業であり、妥当である。						
۱	⑤成果の向上余地	向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
有効性評	成果がもっと向上する余地はありますか?	● 向上余地がない						
評	-	理由:対象者と認定された場合は、全て制度の利用が可能である。 						
価	⑥廃止・休止の影響	● 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	事業を廃止・休止した場合,施策の成果に及ぼす影響はありますか?	■ 影響がある						
		【 その内容:介護予防として有効な事業であり,廃止した場合は対象者の要介護状態への移行が懸念される。						
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありませんか?	● 類似事業がある ○ 類似事業がない						
		事業名:民間のヘルパー派遣事業						
		※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?						
		・ ・ ・ ・ ・ 連携検討 ○ できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
		のできない						
1								
÷1.	② 古 来 弗 の 刈 ば へ い	理由:対象者,制度,経営主体が異なるため。						
郊室	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませ	● 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
率性評.	依条を下げりに事業質を即減できる赤地はありませんか?	□○削減できない						
評		 その内容:現在の一部委託から全部委託に移行することで,経費の削減が見込める。						
ш								
	成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減す	○ 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	る余地はありますか?	●削減できない						
公	⑩受益機会の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
公平性評	受益機会の適正化余地はありますか?	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
評		対 対						
価								
	(A # m / ln o w = " A !!	理由: 申請者全てが制度利用可能な状態であるため。						
	①費用負担の適正化余地	□ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	受益者の費用負担の適正化余地はありますか?	● 公平・公正である						
		○ 特定の受益者はいない						
ш		理由:介護保険法の訪問介護の費用負担に準じており,法的にも1割負担が妥当である。						

4. 事務事業の改革案(Plan)

①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること

①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)
※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
(代替案その1)現行の一部委託を全部委託に切り替え、経費の削減を図るとともに、委託事業者との連携を強化する。利用者は、直営9人、委託37人となっている。
(代替案その2)支援内容を検討する機会を増やし、より良い支援に結びつける。
②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?
(関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
直営から委託事業者に切り替えることで、長年付き合いのあるヘルパーが代わることから、対象者に不安やストレスを与える恐れがある。対象者に丁寧に説明すると

直営から委託事業者に切り替えることで,長年付き合いのあるヘルパーが代わることから,対象者に不安やストレスを与える恐れがある。対象者に丁寧に説明するとともに,事務引継ぎを詳細に行うなど,不安を取り除くように努める。

5. 課長意見

	(1)一次評価者としての評価結果				(2)全体総括(振り返り, 反省点)					
一次評価	① 必要性:	● 妥当	○ 見直し余地あり		要介護状態への移行予防の取組みとして、必要性が高い事業である。今後も高齢者が増加していく中で、一人暮らし高齢者や高齢					
価	② 有効性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり	<u>"</u>	者だけの世帯の割合も増加すると見込まれることから, 事業を継続する必要がある。					
	③ 効率性 :	○ 妥当	● 見直し余地あり							
	④ 公平性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり							
	(3)今後の事務((3)今後の事務の方向性(改革改善案)								
今後の方向性は	□ 終了 ☑ 継紀□ 廃止 □ 休』		現状維持(従来通りで特に 対 改革改善を行う 事業統廃合・連携	こ改革改善	等をしない)					
の方向性と改革改善案	 方向付けの理	由と改革改善 <i>の</i>								
*				, - ^						
	事業を委託可能な事業者が増えていることから、現行の一部委託から全部委託への移行を進める。委託事業者との連携を強化し、支援内容の充実に努める。									